

令和6年度 ライフプランセミナー

ゆとりあるセカンドライフを送るための資金対策

～保険の役割や見直しを含めて～

1. 今後の大きな支出への対応
 - ①子どもの教育・結婚費用
 - ②リフォーム費用
 - ③医療・介護対策
2. 保険の役割と見直しについて
3. 資産形成・運用の留意点

令和6年11月8日

神戸市職員共助組合
明治安田ライフプランセンター株式会社

本資料の無断複写・複製・転載などを禁止します

子どもの教育費用はいくらかかる

(1) オール国公立モデル (大学は自宅通学)

累計 955万円

3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳
15万円	15万円	15万円	35万円	35万円	35万円	35万円	35万円	35万円

12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳
60万円	60万円	60万円	55万円	55万円	55万円	160万円	65万円	65万円	65万円

(約4割)

(2) オール私立モデル (大学は理系下宿)

累計 2,715万円

3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳
35万円	30万円	30万円	170万円	150万円	150万円	150万円	150万円	150万円

12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳
140万円	125万円	125万円	115万円	95万円	95万円	375万円	210万円	210万円	210万円

(約4割)



<参考資料> ※数値はすべて「全国平均」です

- ・文科省「私立大学にかかると初年度学生納付金平均額調査」(令和5年度)
- ・東京都専修学校各種学校協会「学生・生徒納付金調査」(令和5年度)
- ・全国大学生協連合会「CAMPUS LIFE DATA」(2022年) など

国公立・私立モデルとも幼稚園は3年保育の設定

出典：明治安田ライフプランセンター調べ(令和5年)

<ご参考> 教育費用計算シート（55歳記入例）

年度	本人年齢	子1(花子)		子2(太郎)		子3()		教育費用合計
		学年	費用	学年	費用	学年	費用	
2024	55	大2	私立文系自宅 110万	高3	公立 55万			165万
2025	56	大3	110万	大1	私立理系自宅 230万			340万
2026	57	大4	110万	大2	145万			255万
2027	58			大3	145万			145万
2028	59			大4	145万			145万
2029								
2030								
2031								
2032								
2033								
2034								
2035								
2036								

	公立	私立	
		1年次	2年次
幼稚園	15万円	35万円	30万円
小学校	35万円	170万円	150万円
中学校	60万円	140万円	125万円
高校	55万円	115万円	95万円

		大学				短大	専門学校
		国公立	私立文系	私立理系	私立医歯	私立	私立
自宅	1年次	160万円	195万円	230万円	560万円	190万円	205万円
	2年次以降	65万円	110万円	145万円	390万円	105万円	125万円
下宿	1年次	310万円	345万円	375万円	705万円	335万円	350万円
	2年次以降	135万円	180万円	210万円	455万円	170万円	190万円

我が家の教育費用計算シート

年度	本人年齢	子1()		子2()		子3()		教育費用合計
		学年	費用	学年	費用	学年	費用	
2024								
2025								
2026								
2027								
2028								
2029								
2030								
2031								
2032								
2033								
2034								
2035								
2036								

	公立	私立	
		1年次	2年次
幼稚園	15万円	35万円	30万円
小学校	35万円	170万円	150万円
中学校	60万円	140万円	125万円
高校	55万円	115万円	95万円

		大 学				短 大	専門学校
		国公立	私立文系	私立理系	私立医歯	私立	私立
自宅	1年次	160万円	195万円	230万円	560万円	190万円	205万円
	2年次以降	65万円	110万円	145万円	390万円	105万円	125万円
下宿	1年次	310万円	345万円	375万円	705万円	335万円	350万円
	2年次以降	135万円	180万円	210万円	455万円	170万円	190万円

奨学金制度について（日本学生支援機構の貸与型）

貸与型奨学金には、第一種・第二種の2種類があります

1. 第一種奨学金

利 息		無 利 息			
区分	貸与月額（上限）		学力の条件	収入・所得の上限（4人世帯、自宅外）	
	自宅	自宅外		給与所得世帯	給与所得以外の世帯
国公立大学	45,000円	51,000円	高校2～3年の成績が、5段階評価で平均3.5以上	747万円程度	349万円程度
私立大学	54,000円	64,000円		810万円程度	402万円程度
私立短大	53,000円	60,000円			

月額6.4万円×12ヵ月×4年 = 307万円

2. 第二種奨学金

利 息		在学中は無利息、卒業後は有利息（上限3%）			
区分	貸与月額		学力の条件	収入・所得の上限（4人世帯、自宅外）	
	自宅	自宅外		給与所得世帯	給与所得以外の世帯
国公立大学	2万円～12万円の間で選択 （1万円刻み） 私立大学 医・歯・薬・獣医学課程は 上限の増額あり		高等学校等における成績が平均水準以上など	1,143万円程度	735万円程度
私立大学				1,196万円程度	788万円程度
私立短大					

3. 奨学金の返還方式

第一種奨学金	「定額返還方式」か「所得連動返還方式」を選択
第二種奨学金	「定額返還方式」

「所得連動返還方式」・・・年収に応じて返す月額が決定されます

(例) 年収200万円⇒月額約4,700円 年収300万円⇒月額約8,900円

【困ったときの救済制度】

万一、病気・災害・経済困難などで返還が苦しくなった場合の救済制度です、いずれも返還予定総額は変わりません

減額返還制度	月々の返還額を1/2または1/3に減額し返還期間を延長
返還期限猶予制度	月々の返還を先に延ばし、返還の終了を先に延ばす

【奨学金の貸与と返還の具体例】

(例) 第二種奨学金を毎月5万円ずつ、4年間借りた場合

⇒ 4年間の貸与総額は、5万円×12か月×4年間 = 240万円

⇒ 返還回数を180回（15年間）とすると、月々の返還額・15年間の返還総額は次のとおり

金利	月々の返還額	返還総額
固定年利0.940%の場合 (固定金利2024年3月現在)	14,361円	2,585,091円
年利3.0%の場合(上限)	16,769円	3,018,568円

◆奨学金の利用を検討する際は、まず親子でしっかり話し合うことが重要です！

結婚費用と親・親族からの資金援助

□ 結婚費用の総額～全国推計値～

「結納・婚約～新婚旅行」までに掛かった費用総額	415.7万円
結納式の費用	20.6万円
両家の顔合わせの費用	6.7万円
婚約指輪	38.2万円
結婚指輪（2人分）	28.1万円
挙式、披露宴・披露パーティ総額	327.1万円
新婚旅行	43.4万円
新婚旅行土産	5.9万円

ゼクシィ 結婚トレンド調査2023調べ

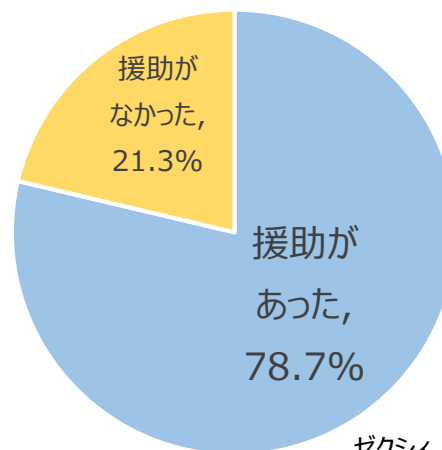
「新生活準備」のために掛かった費用	53.2万円
インテリア・家具にかかった費用	24.4万円
家電製品にかかった費用	28.8万円

新生活生活実態調査2023（リクルートブライダル総研調べ）
（費用総額の数値は明治安田ライフプランセンターにて算出）

結婚費用の総額 約469万円

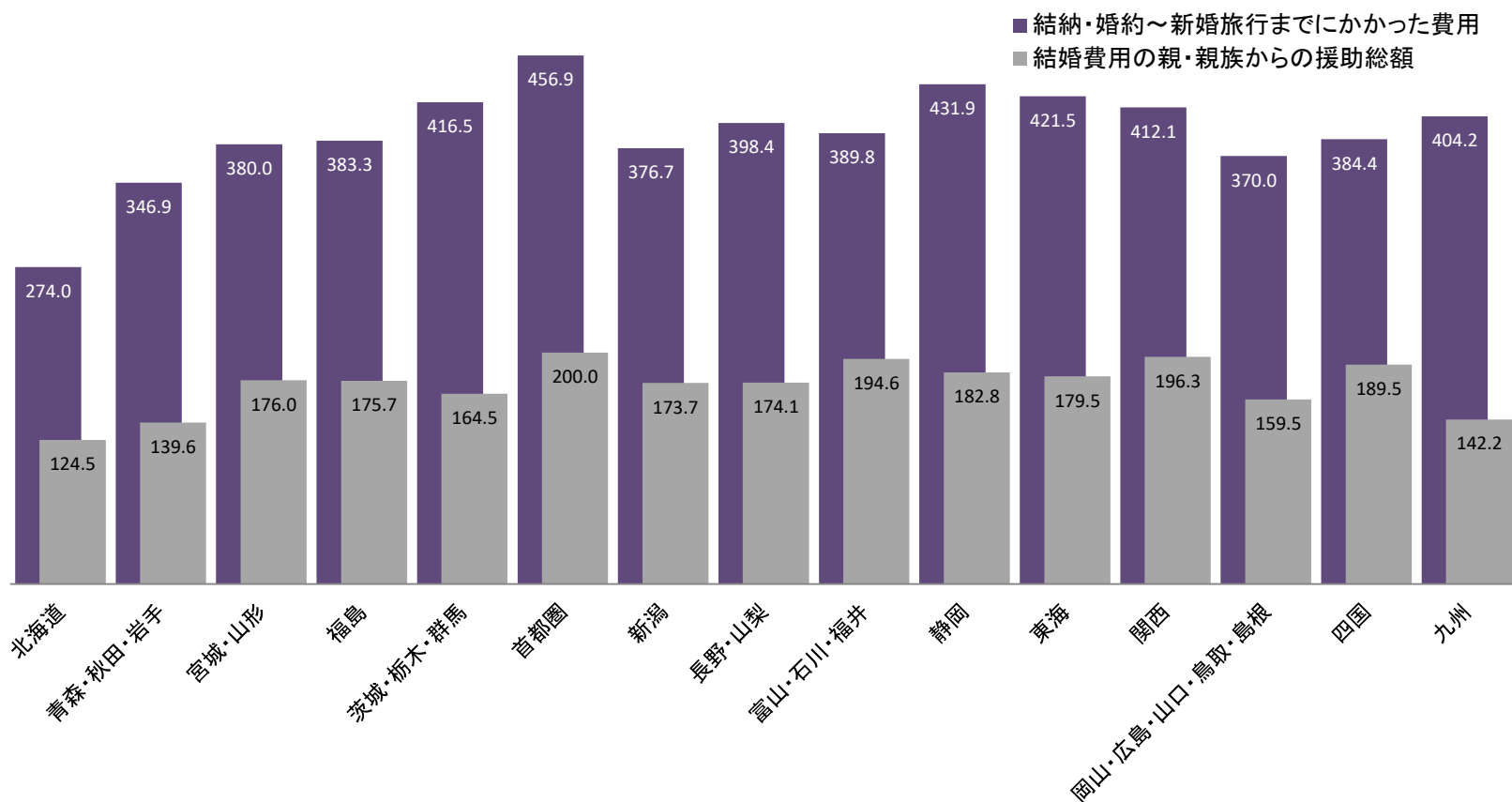
□ 親・親族からの援助について～全国推計値～

援助があった78.7%の平均額
約181万円



ゼクシィ 結婚トレンド調査2023調べ

□ 地域別の結婚費用と親からの援助



※ 「結納・婚約～新婚旅行までにかかった費用総額」は、「項目別平均額」に掲載している平均値にそれぞれの実施・購入者の割合を乗じて調査対象全体における平均値を算出し、それらを合計して総額を推計して算出している

※ 「結納・婚約～新婚旅行までにかかった費用総額」の算出時に用いた各項目の平均金額を掲載しているが、これは結納・会場費および両家の顔合わせ・会場費については実施した人の、その他の項目については費用の発生した人の平均金額であり、各項目の平均金額の合計は、「結納・婚約～新婚旅行までにかかった費用総額」とは一致しない

「リフォーム」について考える

□ リフォームの目的、優先順位をはっきりさせる

1 建物・設備の老朽化

- 建物・設備などの傷み故障箇所をチェック
- 新しい住まいも、住んでいるうちに老朽化が進む
どんな不具合が生じているのか、どこを修理する必要があるのか ⇒ 早めの対処で将来の出費を抑える (ex:シロアリ駆除など)

2 ライフサイクルの変化

- 居住後年数が経つと…家族の人数、暮らし方にも変化
 - 子どもが独立して家を離れ、部屋が空いてしまう (子どもの結婚を機に二世帯同居の生活がスタートする)
 - それまで別居していた高齢の両親を呼び寄せて一緒に生活するようになる など

3 現状への不満

- 特に傷みや故障はないけれども、手直したい箇所があれば、リフォームの動機に
 - 衝動的にリフォームを始めない (住まいへの不満や希望は他にないかどうか、家族みんなで意見を出し合う)
 - 長期的な視野にたって計画を立てる

□ 予算を立てる上でのポイント

1 将来の住まい方を考えて予算を決める

- 建物・設備などの傷み故障箇所をチェック
- 新しい住まいも、住んでいるうちに老朽化が進む
⇒ 早めの対処で将来の出費を抑える (ex:シロアリ駆除など)

2 工事費の目安を知る

- 費用…既存の建物の状態や工期の制約等さまざまな条件の組み合わせ
⇒規模や工事の項目から、規模やグレードで金額は大きく異なる

【リフォーム費用の目安】

キッチン・台所	100～150万円
食堂・ダイニング	90～120万円
浴室・風呂	100～120万円
トイレ	30～40万円
外壁	100～150万円
屋根	50～100万円

(株) ホームプロ「戸建てのリフォーム費用相場」
(2022年4月～2023年3月調査)

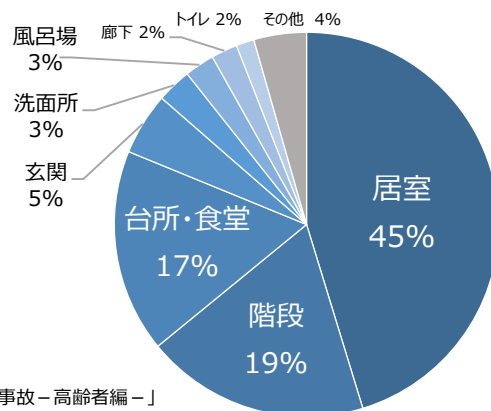
□ リフォームを失敗しないためのポイント

1. **信頼できる業者を選ぶ** ……情報収集する（リフォームした知友人や近隣の人等から話を聞く）
2. リフォームする住宅を実際に見てから見積書を作成してもらう…**相見積もり**を取る
3. 契約は必ず書面で行う
 - 契約書には契約約款、見積書、仕様書等が添付されているか確認
4. 工事内容の変更が必要となった時の扱いを事前に取り決めておく
 - 「**工事内容変更合意書**」を取り交わすことや追加の見積書もらうことなど、工事内容の変更が必要となった時の取り扱いを“工事が始まる前に”事業者とよく話し合っておくことが重要
5. 事業者と打ち合わせた内容は記録に残しておく
 - リフォーム前、リフォーム中の状態を写真で残すなど。工事内容の変更があった場合等においても、書面で記録を残しておく ⇒「リフォームノートの作成」

□ 高齢者の事故を防ぐバリアフリー・リフォーム

風呂、トイレ、階段、居室等
⇒ 段差解消、すべりにくい床、手すり、リフトなど

65歳以上の
家庭内
事故発生場所



住環境整備のための制度

- 高齢者が介護保険の要介護認定を受け、要支援または要介護と判定されていれば、**介護保険から（手すりの取付や段差解消などの小規模な）住宅改修費が支給されます。住宅改修費は、工事費20万円を限度としてその9～7割が支給されます。**
- 住宅金融支援機構では、高齢者向けにバリアフリー工事・耐震改修工事を行う場合に返済特例制度を設けています。この制度は、返済期間を申込本人（連帯債務者を含みます。）の死亡時までとし、毎月の返済は利息のみで、借入金の元金は申込本人（連帯債務者を含みます。）が亡くなられたときに相続人が一括して返済する制度です。

資料：独立行政法人国民生活センター
「医療機関ネットワーク事業からみた家庭内事故－高齢者編－」

医療にかかる自己負担への対策

1. 短期給付（健康保険）について

（1）窓口での自己負担割合

定年を過ぎても3割負担が続く

現役時代 （～60歳）	70歳未満	75歳未満	後期高齢者 （75歳以上）
3割負担	3割負担	2割負担	1割負担(注)
小学校入学前は2割負担	現役並み所得者は3割負担		

(注) 法改正により令和4年度後半から単身世帯で年収200万円以上、夫婦世帯で年収320万円以上の場合は **2割負担**に引上げ（施行後3年間の負担抑制の経過措置あり）

（2）1か月の自己負担限度額（高額療養費算定基準額）

所得区分 （標準報酬月額）	自己負担限度額	多数該当
83万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
53万円以上83万円未満	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
28万円以上53万円未満	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
28万円未満	57,600円	44,400円

極端な高額負担が発生しないように
限度額が定められている

(例) 1カ月の医療費が100万円だった場合の負担額は？

＜標準報酬月額が53万円未満（括弧内は53万円以上）の場合＞

①	総医療費	1,000,000円
②	医療機関窓口で支払額	300,000円
③	1カ月の自己負担限度額	87,430円（171,820円）

※「**限度額適用認定証**」を事前に病院等の窓口へ提出した場合は、高額療養費を反映したもので請求されます。
なお、マイナンバーカードの**健康保険証**を利用する場合は、「限度額適用認定証」を準備しなくても、支払いは自己負担の上限額までとなります。

＜一部負担金払戻金（共済組合の附加給付）＞

高額療養費が支給されても、自己負担額が一定額を超える場合は、一部負担金払戻金（被扶養者の場合は家族療養費附加金）が支給されます。

所得区分	一部負担金払戻金
標準報酬月額53万円以上	50,000円を超える額
標準報酬月額53万円未満	25,000円を超える額

医療費負担の傾向

- ☆ 健康保険の適用範囲内の治療であれば、巨額の自己負担は発生しない
- ☆ 定年退職後の負担が相対的に高い傾向にある
（過去から段階的に負担割合が増加）

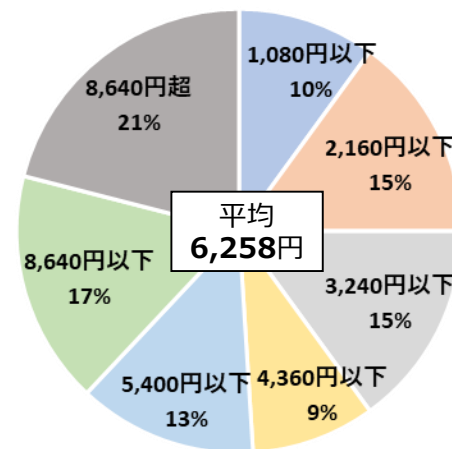
2. 医療におけるその他の自己負担

(1) 差額ベッド代

通常の一般室(6人部屋など)以外の、個室など「特別の療養環境」が提供された場合の費用(いわゆる差額ベッド代)は患者の自己負担で、その負担は大変大きなものとなっています。

■ 差額ベッドとは ※正式には「特別療養環境室」

- ア) 病室の病床数は4床以下
- イ) 病室の面積は1人あたり6.4㎡以上
- ウ) 病床ごとのプライバシーの確保を図るための設備を備えている
- エ) 少なくとも、私物の収納・個別照明・小机等及び椅子等の設備を備えている



出典：令和元年厚生労働省保険局「主な選定療養に係る報告状況」

(2) 先進医療 (令和3年7月～令和4年6月の入院を伴う実施件数の上位5位)

先進医療技術名	件数	1件あたりの費用(円)
①タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養	15,832	285,017
②陽子線治療	1,293	3,207,847
③重粒子線治療	562	3,361,088
④細胞診検体を用いた遺伝子検査	493	648,813
⑤ウィルスに起因する難治性の眼感染疾患に対する迅速診断(PCR法)	764	250,094
①～⑤その他含めた総合計	26,556	(平均) 570,039

出典：令和4年厚生労働省「第117回先進医療会議資料」をもとに当社集計

がん治療②③の実施件数はがん患者数の0.2%

3. 今後の医療対策とは・・・

(1) 健康を維持するために

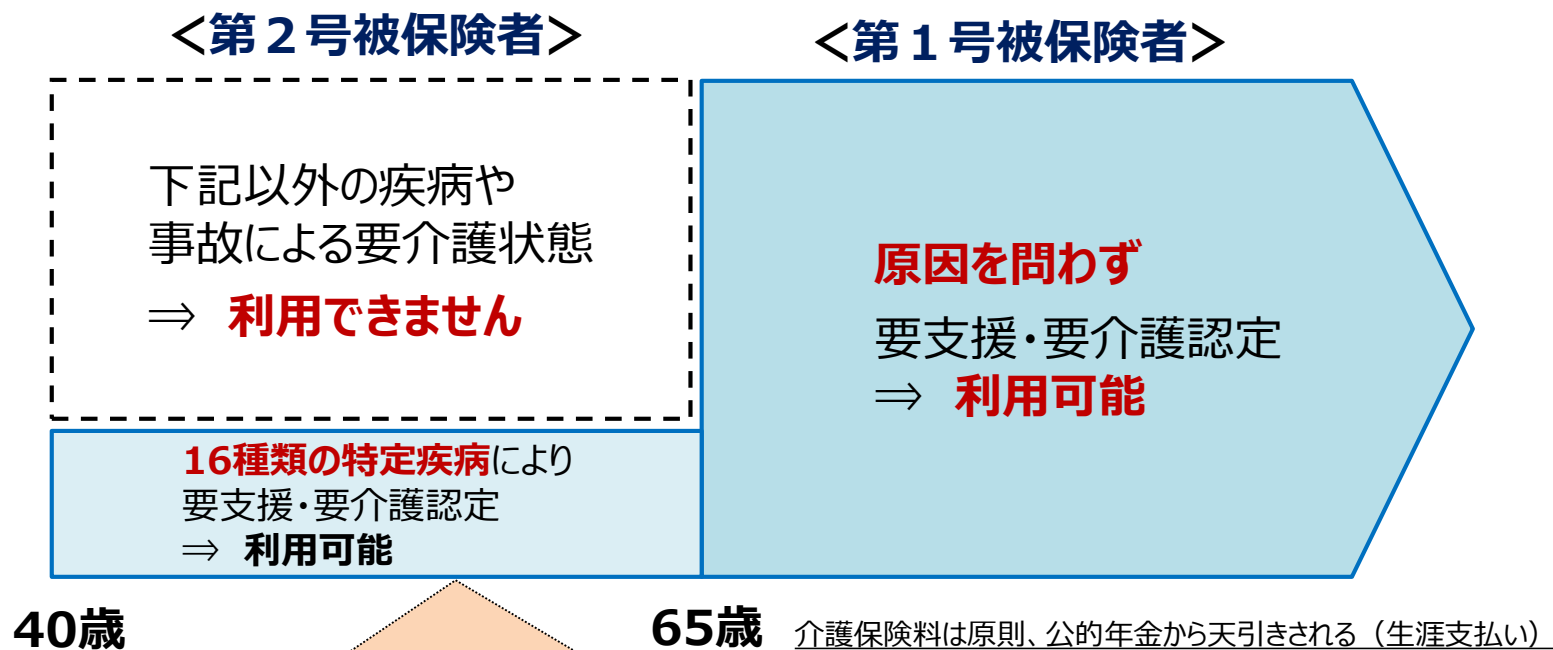
- ① 退職（定年）までに健康体をつくる・・・適度な運動、食事制限等
- ② 退職後も毎年健康診断を受ける・・・定期健康診断、人間ドック等
- ③ かかりつけ医をつくる・・・家の近くや通いやすいところ

(2) 保険を検討する場合のポイント

- ☆ 入院日額は、合計で5,000円～10,000円程度を目安に保険料負担を検討しましょう。生活習慣病や先進医療等に対応していますか？
- ☆ 長く加入できるものを選びましょう
高年齢者も自己負担割合が増加→終身型または80歳までを選択
- ☆ 結婚している方は夫婦別々の加入がおすすめです
配偶者が入院した場合も本人と同程度の自己負担が発生します
- ☆ 独身の方は少し高額コースに加入しましょう
「長生きリスク」に備えて、死亡保障より、医療保険、介護保険、個人年金保険が重要です

公的介護保険の仕組み

* 公的介護保険の利用対象

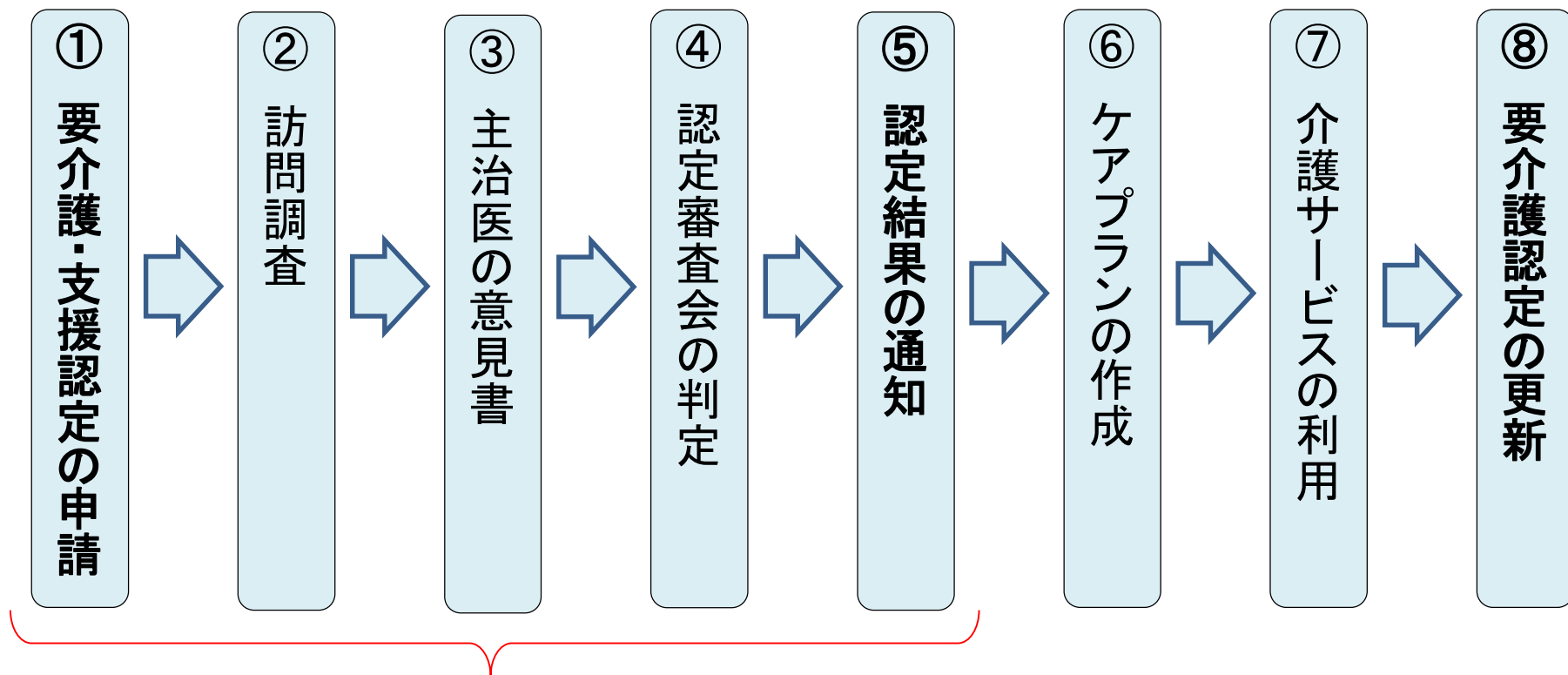


- ①がん（末期） ②関節リウマチ ③筋萎縮性側索硬化症 ④後縦靭帯骨化症 ⑤骨折を伴う骨粗鬆症 ⑥初老期における認知症 ⑦進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病 ⑧脊髄小脳変性症 ⑨脊柱管狭窄症 ⑩早老症 ⑪多系統萎縮症 ⑫糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症 ⑬脳血管疾患 ⑭閉塞性動脈硬化症 ⑮慢性閉塞性肺疾患 ⑯両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

介護サービスの利用について

1. 申請から利用までの流れ

介護保険サービスを利用するには、市区町村の窓口で本人または家族などが申請し、要介護・要支援認定を受ける必要があります



約1ヵ月かかります。申請は早めに！！

2. 要介護認定申請のポイント

(1) 要介護認定の申請

① 要介護認定申請書の提出

市区町村の介護保険担当の窓口に行き、要介護認定申請書を提出。申請の際には介護保険被保険者証、認印が必要。

※申請手続きは、**地域包括支援センター**・居宅介護支援事業者・介護保険施設などでも代行してもらえます。

② 主治医を決める

申請には「主治医の意見書」が必要です。普段から決まった、かかりつけ医がいる場合にはその医師に連絡して、意見書を書いてもらえるかどうか確認。かかりつけ医がない場合は、地域の「**地域包括支援センター**」に相談します。

(2) 認定調査を受ける

① 本人の家族か本人の状況を分かっている人が立ち会う

② 普段の介護の様子や認知症の状況をメモしておく

③ 日ごろ気付いたことや生活の上で困っていることはどんどん伝える

(3) ケアプランとケアマネジャー

認定を受けると介護サービスが受けられますが、在宅サービスを利用する場合は「ケアプラン」の作成が必要です。サービスを適切に利用するためには、信頼できる「ケアマネジャー」に依頼することが重要です。

3. 要介護認定と毎月の支給限度額

要介護度	支給限度額	身体の状態
要支援 1	50,320円	ほぼ自立した生活ができるが、介護予防のための支援や改善が必要
要支援 2	105,310円	日常生活の支援は必要であり、状態の軽減上もしくは悪化防止のために支援を要する
要介護 1	167,650円	歩行などに不安定さがあり、日常生活に部分的な介護が必要
要介護 2	197,050円	歩行などが不安定で、排せつや入浴などの一部または全部に介護が必要
要介護 3	270,480円	歩行、排せつ、入浴、衣服の着脱などに多くの介護が必要 ⇒ 全面的な介助
要介護 4	309,380円	日常生活全般に動作能力が低下しており、介護なしでの生活は困難
要介護 5	362,170円	生活全般に介護が必要で、介護なしでは日常生活がほぼ不可能で、意思の伝達が困難

* 利用者の自己負担は 原則**1割** (注) (限度額を超えた分は全て自己負担)




(注) 一定以上の所得のある人は2割または3割負担

- ・ **2割負担**・・・「年金収入＋その他の所得」が、単身で280万円以上、夫婦で346万円以上
- ・ **3割負担**・・・「年金収入＋その他の所得」が、単身で340万円以上、夫婦で463万円以上

ケアプランの事例 ～要介護3のケース～

公的介護保険の支給限度範囲内

施設の受け入れ態勢や対応力にはかなり違いがある

時間	月	火	水	木	金	土	日
8:00							
9:00	送迎		送迎	送迎		送迎	
10:00	デイサービス		デイサービス	デイサービス		デイサービス	
11:00		訪問介護 月2回					
12:00					訪問診療 月2回 ※2		
13:00							
14:00	※1						
15:00	入浴			入浴		入浴	
16:00	施設A		施設B	施設B		施設A	
17:00	送迎		送迎	送迎		送迎	
18:00							

◆介護サービス（月額）

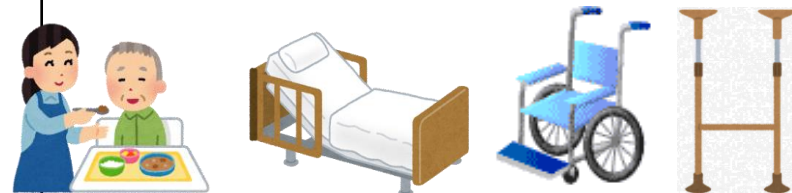
1. デイサービス（AB2施設）週2回×2施設＝週4回
 - 施設A @10,365円×週2回×4週
 - 施設B @12,385円×週2回×5週 計**206,770円**

2. 訪問介護・看護（ホームヘルパー）月2回
 - @5,107円×2回＝**10,214円**

3. 介護用品のレンタル代

- ① 介護用ベッド:15,000円、② 車イス:5,000円、③ 突っ張り手すり:11,400円
- ＝①＋②＋③計：**31,400円**
- ◎その他にシャワー・チェア・浴槽手すりは買取り（1割負担）

1+2+3合計：**248,384円** < 支給限度額 270,480円
（自己負担1割の場合 24,838円）



要介護3

歩行、排せつ、入浴、衣服の着脱などに多くの介護が必要

支給限度額 270,480円

夜間は完全在宅介護になるので、ショートステイを組み合わせる

※1 デイサービスは、介護度・施設・時間等によって単価が異なる。食事・おやつ等は実費負担

（例）昼食代@700円×（施設A8回＋施設B10回）＝12,600円

※2 訪問診療（月2回）は医師による医療行為なので、介護保険の対象外

介護施設について考える

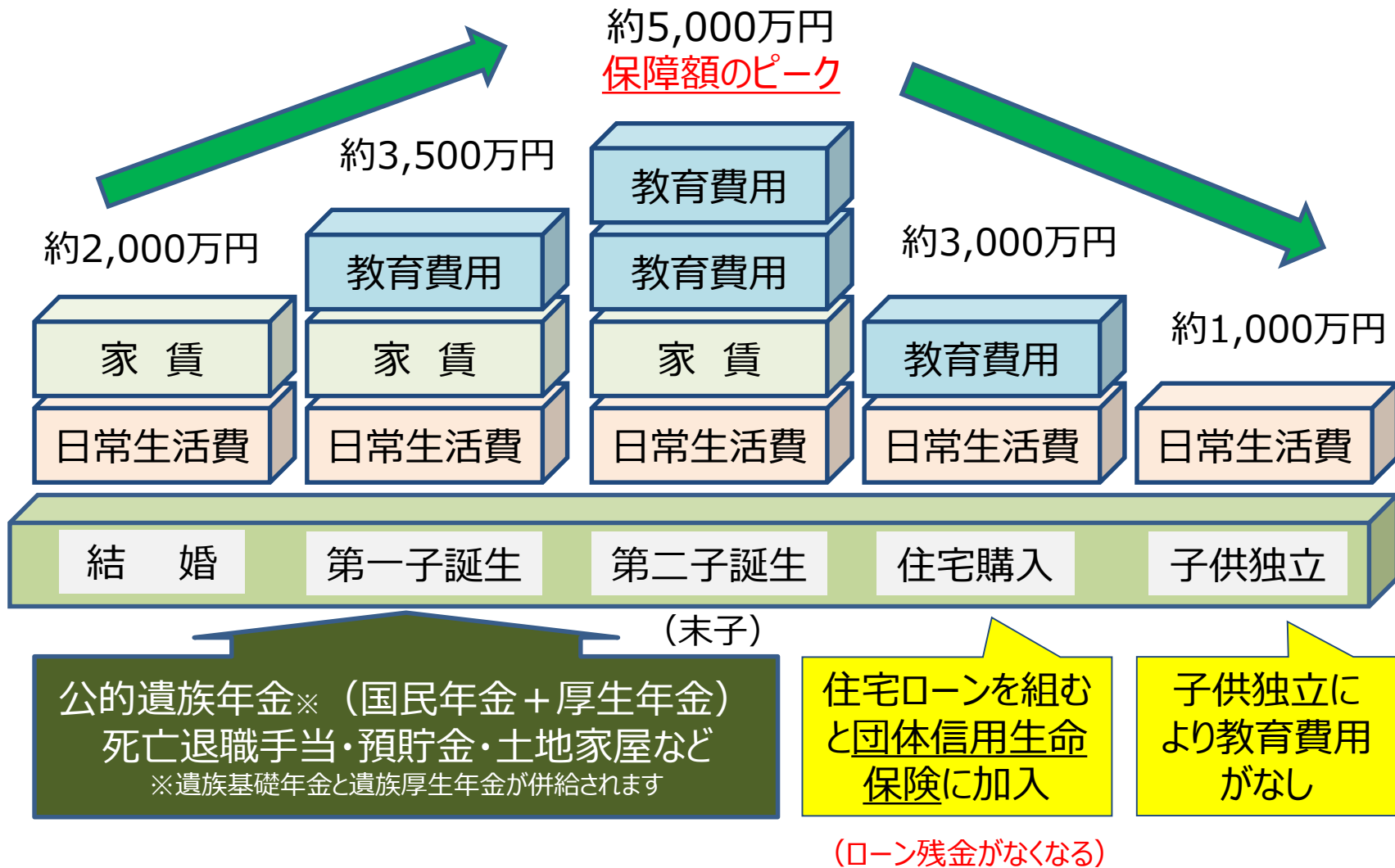
主な介護施設の種類

名称		運営	入居対象	サービス	費用の目安
施設サービスの 介護保険の	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	社会福祉法人・ 地方公共団体	2015年4月以後は原則、 要介護3以上の介護認定を受けている人。	食事・排泄等の介護を受けながら、日常動作訓練やレクリエーション・各種行事に参加しながら生活する施設。	月額費用 9万円～（食費込み） ※所得により負担額が 減額される制度がある。
	介護老人保健施設	医療法人等	要介護1以上の介護認定を受けている人。	一定期間(3～6ヶ月)の療養・リハビリ等により、家庭復帰を目指す。特養よりも医療的性格が強い。	月額費用 10万円～ (食費込み)
	介護療養型 医療施設	医療法人等	急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする 要介護1以上の介護認定を受けている人。	看護や医学的管理下の介護、医療処置やリハビリテーション。	月額費用 13万円～ (食費込み)
グループホーム (認知症対応型 共同生活介護)		民間等	要支援2以上の介護認定を受けている認知症の人。 認知症でも症状が安定しており、他人に対して暴力を ふるうなどの症状がない人。	少人数(5～9人)程度の認知症の高齢者がそれぞれ個室 を持ち、家庭的環境で介護スタッフの援助も受けながら 共同生活。	月額費用 15万円～ (食費込み)
介護付 有料老人ホーム		民間等	要支援・要介護の介護認定を受けた人の場合も あれば、自立した人も対象になる場合もある。	食事の提供、健康管理等 介護が必要になった場合には、介護保険の在宅サービスとして特 定施設入所者生活介護を利用。	入居一時金 0～数千円 月額利用料 15万円～
住宅型 有料老人ホーム		民間等	自立している人、要支援・要介護の介護認定を 受けている人。	介護サービスを提供せず、生活支援サービスのみを提供。 介護サービスは、外部の介護事業者と契約して利用。	入居一時金 0～数千円 月額利用料 15万円～
サービス付 高齢者向け住宅		医療法人等	基本的に60歳以上の高齢者。配偶者、60歳以上の 親族、要介護・要支援認定を受けている親族、 特別な理由により同居する必要があると 都道府県知事が認めた人は同居できる。	バリアフリーなど高齢者が暮らしやすい設備だけでなく、 高齢者の生活を支援する一定のサービスを提供する高齢 者向け住宅。一般的な賃貸集合住宅と変わらない独立性 を備えた住宅。	月額費用の総計13万円～ (家賃、共益費、サービス 利用料を含む) 敷金が必要な場合もある。
軽費老人ホーム		地方公共団体・ 社会福祉法人等	身体機能の低下などによって自立した日常生活を 営むことに不安があると認められ、家族による援助を 受けることが困難な原則として自立した60歳以上の 人。A型・B型には所得制限があります。C型の介護 型は、65歳以上の要支援1以上の方。	比較的少ない自己負担で入居できる老人ホームです。 食事サービス付きのA型、自炊が原則のB型、 ケアハウスと呼ばれるC型の3種類がある。 自立した人が対象の施設のため、介護が必要になった 場合、退去を迫られる場合もある。	月額費用の総計13万円～ (家賃、共益費、サービス 利用料を含む) 敷金が必要な場合もある。 A型：月額6～17万円 B型：月額4万円前後 C型：月額6～17万円

※【参考】明治安田生命グループの介護総合情報サイト：「MY介護の広場」

生命保険（死亡保障額）の考え方

◆ 必要保障額は変化する



生命保険加入の目安

年代・ライフステージにおける生命保険加入の目安

ステージ	家族の変化 ポイント	死亡保障	医療保障
独身期	<ul style="list-style-type: none"> 親への感謝、葬式代 医療保障も最低限は準備 	500万～1,000万程度	入院日額5,000円
家族形成期 (20～40代)	結婚（子どもなし・片働き）	2,000万程度	入院日額10,000円（夫婦それぞれ）
	結婚（子どもなし・共働き）	収入金額で案分	
	子ども誕生 <ul style="list-style-type: none"> 死亡保障は徐々に増額し 末子誕生が保障額のピーク 医療保障しっかり準備 	3,000万～5,000万程度 (子ども1人) (子ども3人)	入院日額10,000円以上（夫婦それぞれ）
家族成熟期 (50代前半)	子どもの成長 <ul style="list-style-type: none"> 死亡保障は徐々に減額してよい 	3,000万～4,000万程度	入院日額10,000円以上（夫婦それぞれ）
家族円熟期 (50代後半)	子ども独立 <ul style="list-style-type: none"> 医療保障+貯蓄へ大きくシフト 	1,000～2,000万程度 （退職後制度加入を見据える）	入院日額10,000円（夫婦それぞれ） （退職後制度加入を見据える）
定年退職後 (60代)	長生きのリスク <ul style="list-style-type: none"> 死亡保障は葬式代+a程度 医療保障は万全に 	500～1,000万程度	入院日額10,000円（夫婦それぞれ）

*あくまでも目安であり、家族構成などにより異なります。

資産形成・資産運用の留意点

貯蓄王道三か条

- 貯蓄の基本は強制貯蓄（給与天引き等）
- ボーナスを毎月の赤字解消に使わないこと
- 毎年の昇給分のうち何割かは月々の積立てに上乗せを



3つのキーワード

安全性

一定期間後に使う
お金を確実に
貯める！

- 結婚資金
- 教育資金
- マイホーム頭金
- 自動車購入資金

流動性

急な出費に備えて、
一定の流動性を
確保しておく

- ケガや病気に備えて
- 冠婚葬祭費用
- 1年以内に使う予定のお金

収益性

貯蓄全体の
利回りを
上げるために

- 使う目的が決まっていないお金
- 使うのが10年以上先のお金

投資の知識

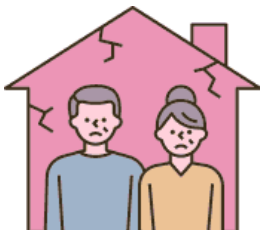
分散投資・・・
「ひとつのカゴに卵を盛るな」
という格言

- ① 投資対象の分散
… 値動きの違うものに分ける
- ② 投資機会の分散
… 一度にまとめて投資せず、
時差を設ける
- ③ 投資期間の分散
… 長期、中期、短期など投資する
期間に分ける

自己責任原則・・・
最後の意思決定は自分（一番大切）

正しい金融商品選択のために

失敗しないためには



『うまい話には必ずワナがある』と思った方がよい

次のような商品には注意を！！

- 一見有利な数字だけを全面に出す。
- いくつかの商品を組み合わせて販売している。
- 商品を複雑にしてコストがわからないようにしている。

正しい商品選択のポイントは



- ① 理解できない商品には手を出さない
- ② 手数料や税金などを考慮したネットのリターンで考える
- ③ リスクに見合ったリターンなのか考えてから投資判断を行う



「買わないと損」という誘惑に勝ちましょう！